

令和5年3月31日付け県公報第21号目次中、次のとおり訂正する。

ページ	行
1	上から19

誤

社会福祉士及び介護福祉士法施行細則の一部改正について

正

社会福祉士及び介護福祉士法施行細則の一部を改正する規則